

平成30年第4回知内町議会臨時会

- ◎ 招集年月日 平成30年11月15日(木)
- ◎ 招集の場所 知内町役場 議場
- ◎ 開会日時 平成30年11月15日(木) 午前 9時30分
- ◎ 閉会日時 平成30年11月15日(木) 午前 9時51分

◎ 出席議員

1番	五十嵐 捷 爾	6番	吉 田 峰 一
2番	成 澤 五 郎	7番	花 井 泰 子
3番	笠 松 悦 子	9番	谷 口 康 之
4番	松 井 盛 泰	10番	伊 藤 政 博
5番	木 村 一		

- ◎ 会議録署名議員 4番 松 井 盛 泰 9番 谷 口 康 之

- ◎ 欠席議員 な し

◎ 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した説明員

町 長	大 野 幸 孝
副 町 長	網 野 眞
生活福祉課長	田 中 志津夫
生活福祉課主幹	永 田 吉 雄
税務会計課長	佐 藤 辰 治
産業振興課長	西 野 俊 一
地域創生推進室長兼 ものづくり推進室長	三 原 知 明
建設水道課長	佐 藤 和 人
教 育 長	本 間 茂 裕
学校教育課長	帰 山 亮 一
社会教育課長	松 本 泰 行
知内高等学校事務長	小 嶋 隆
知内高等学校主幹	長谷川 将 之
学校給食センター長	(帰 山 亮 一)
代表監査委員	西 内 貞 治

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	森 永 茂
議事係長	筒 井 俊 介

平成30年第4回知内町議会臨時会議事日程

(第1号) 平成30年11月15日(木) 午前9時30分開議

日程	議件番号	議 件 名
第1		会議録署名議員の指名 4番、松井盛泰君 9番、谷口康之君
第2		会期の決定について
第3		議長の諸報告
第4	議案第1号	平成30年度知内町一般会計補正予算(第6号)について
第5	議案第2号	パン製造施設機械設備工事請負契約の締結について
第6	議案第3号	牡蠣飯弁当製造施設機械設備工事請負契約の締結について

● 開会宣言・開議・議事日程

◎ 議 長(伊藤政博)

おはようございます。

平成30年第4回臨時会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

只今の出席議員数は、9人です。

定足数に達していますので、平成30年第4回知内町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

● 会議録署名議員の指名

◎ 議 長(伊藤政博)

日程第1、『会議録署名議員の指名』を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、4番、松井盛泰君及び9番、谷口康之君を指名します。

● 会期の決定について

◎ 議 長(伊藤政博)

次に日程第2、『会期の決定について』を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日に決定しました。

● 議長の諸報告

◎ 議長(伊藤政博)

次に日程第3、『議長の諸報告』を行います。

去る9月27日、西山和夫君から一身上の都合により議員を辞職したい旨の申し出がありましたので、地方自治法第126条の規定により、9月28日付けで議員辞職願を許可したので、報告致します。

なお、平成30年第3回知内町議会定例会以降における議長の諸報告並びに町長はじめ特別職・管理職員の出席要求については、既に印刷の上、お手元に配布のとおりですので、ご了承願います。

これで、議長の諸報告を終わります。

◎ 議長(伊藤政博)

次に町長から今臨時会に上程しております議案について、説明したい旨の申し出がありました。

これを許します。

町長。

◎ 町長(大野幸孝)

おはようございます。平成30年知内町議会第4回臨時会に議員の皆様には大変お忙しい中、ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

今臨時会に上程しております議案は、お手元に配布のとおり、議案3件であります。

議案第1号の知内町一般会計補正予算(第6号)については、既定の歳入歳出予算に27万円を追加し、総額を44億5,755万3千円とするもので、補正の内容は、知内町長選挙と知内町議会議員補欠選挙が同日執行となることから、既定の2款4項2目知内町長選挙費を減額し、新たに3目知内町長選挙及び知内町議会議員補欠選挙費に不足が見込まれる額を追加補正するものであります。

議案第2号のパン製造施設機械設備工事請負契約の締結についてと議案第3号の牡蠣飯弁当製造施設機械設備工事請負契約の締結については、いずれも地域資源を活用した付加価値創造事業で、生産性革命に資する地方創生拠点整備交付金事業の採択を受けたことから、施設整備をするものであり、11月6日に入札を執行し、仮契約締結業者と本工事契約をするために議会の議決を求めるものであります。

議案の内容につきましては、これから、担当課長の方から説明をさせていただきますので、ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

● 議案第1号 平成30年度知内町一般会計補正予算(第6号)について

◎ 議 長 (伊藤政博)

次に日程第4、議案第1号、「平成30年度知内町一般会計補正予算(第6号)について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務企画課長。

◎ 総務企画課長 (小田島伸二)

議案第1号、平成30年度知内町一般会計補正予算(第6号)についてでございます。

平成30年度知内町一般会計補正予算(第6号)は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ27万円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ44億5,755万3千円とするものです。

2と致しまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

歳出4ページ目でございます。2款総務費、4項選挙費、2目知内町長選挙費から653万1千円全額を減額するものでございます。来年2月の町長の任期満了に伴う町長選挙費を当初予算に計上してございましたけれども、先ほど議長からもご報告いただいたとおり、このたび、議会議員の1名の欠員が生じており、公職選挙法第113条の規定に基づきまして、町長選挙と同時に議会議員の補欠選挙を行うため、予算を組み替えるものでございます。

次に6ページです。2款4項3目知内町長選挙及び知内町議会議員補欠選挙費に680万1千円を追加するものです。先ほどご説明のとおり、町長選挙費を町長選挙と議員補欠選挙費に組み替えるものでございます。なお、11節需用費で消耗品、印刷費分合わせて22万円を増額、さらに13節委託料でポスター掲示場設置委託費に5万円が増額となっております。

次に歳入3ページ目でございます。9款1項1目地方交付税に27万円を追加し、19億2,025万9千円とするものでございます。先ほどご説明のとおり、選挙費の財源として27万円を追加するものでございます。説明は以上です。よろしくお願い致します。

◎ 議 長 (伊藤政博)

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

歳入歳出一括質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第1号を採決します。

本案は原案の通り決定するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、本案は原案の通り可決されました。

● 議案第2号 パン製造施設機械設備工事請負契約の締結について

◎ 議長（伊藤政博）

次に日程第5、議案第2号、『パン製造施設機械設備工事請負契約の締結について』を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

議案第2号、パン製造施設機械設備工事請負契約の締結についてでございます。

知内町工事請負条例第2条第2項の規定に基づき、指名競争入札に付したパン製造施設機械設備工事について、下記のとおり請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

1として、契約の目的、パン製造施設機械設備工事。2、契約の方法、指名競争入札です。3、契約金額、5,648万4千円。4、契約の相手方、知内町字重内4番地、株式会社 岡田商会 代表取締役 岡田敬司。5、工期、契約の日から平成31年3月15日であります。

資料でご説明致しますので、説明資料ナンバー1、建設水道課1ページをお開きください。工事名、パン製造機械設備工事。工事概要、内部改修で面積225.99㎡です。機械設備で厨房設備の設置で、配管作業が主たる業務になります。入札日、平成30年11月6日。契約金額、相手方については、先ほどの説明のとおりでございます。指名業者については、記載の通りでありますので、ご参照願います。以上で説明を終わらせていただきます。

◎ 議長（伊藤政博）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

9番、谷口君。

◎ 9番（谷口康之）

課長にちょっとお伺いしたいんですけども、今の説明で配管工事がメインだということなんですけれども、今、この説明資料を見ますと、機械設備ということになりますと、この前、我々も江差福祉会さんの方にパン工場、見学させてもらった経緯があるんですけども、その辺の機械の製造する種類というものを機械はどのくらいの何種類の機械を設置する形になるのか、もし、分かるようでしたら、お知らせ願いたいと思います。

◎ 議長（伊藤政博）

創生室長。

◎ 地域創生推進室兼ものづくり推進室長（三原知明）

ご説明致します。パンを焼く機械というのは1台なんですけれども、能力としては、年間18万食の製造できるような能力の機械設置を考えています。

◎ 議長（伊藤政博）

9番、谷口君。

◎ 9番（谷口康之）

パンを焼く機械もそうでしょうけれども、その厨房の部分でパンからそういう違う機械も3つか4つのそういう機械が1セットとかになっているんでないの。違うの。その辺ちよっと私わからないものだから、もし、わかるようでしたら。

◎ 議長（伊藤政博）

暫時休憩します。

休憩を取消し、会議を再開します。

地域創生推進室長。

◎ 地域創生推進室兼ものづくり推進室長（三原知明）

ご説明致します。パン焼き器はもちろんですけれども、そのほかパン生地を作る工程に必要な機械、練る機械であったり、目方、重量を計る機械であったり、そういうパンにかかる一式のラインが整いますし、そのほかに惣菜パンのようなものの製造も想定していますので、たとえばフライヤーであったりとか、そういった惣菜を作るのに必要なもの、それから、当然、流し場であったり、洗い場だったり、そういう一連の厨房設備が整備されます。

◎ 議長（伊藤政博）

4番、松井君。

◎ 4番（松井盛泰）

まず、質問の前に議長に資料の提出をお願いしたいと思いますが、以前にも問題になって、入札するときとか、全部平面図から機械の置き場所から全部その図面があるんです。それでもって、当然、今、9番議員が言ったように、どの機械がどこにどういうふうに入るんだよという図面があるんだろうと思いますが、その提出をひとつお願いを致したい。

◎ 議長（伊藤政博）

暫時休憩します。

休憩を取り消し、会議を再開致します。

只今、4番議員から資料の提出の要求がございましたが、このことに賛同の方、挙手願います。

（ 挙手少数 ）

賛成少数ですので、資料の提出は見送ることと致します。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第2号を採決します。

本案は原案の通り決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案の通り可決されました。

● 議案第3号 牡蠣飯弁当製造施設機械設備工事請負契約の締結について

◎ 議 長（伊藤政博）

次に日程第6、議案第3号、『牡蠣飯弁当製造施設機械設備工事請負契約の締結について』を議題と致します。

本案について、提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

議案第3号、牡蠣飯弁当製造施設機械設備工事請負契約の締結でございます。

知内町工事請負条例第2条第2項の規定に基づき、指名競争入札に付した牡蠣飯弁当製造施設機械設備工事について、下記のとおり請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めます。

1、契約の目的、牡蠣飯弁当製造施設機械設備工事。2、契約の方法、指名競争入札。

3、契約金額、5,907万6千円。4、契約の相手方、知内町字重内4番地、株式会社岡田商会 代表取締役 岡田敬司。5、工期、契約の日から平成31年3月15日。

資料でご説明致しますので、説明資料ナンバー、建設水道課2ページをお開きください。

工事名、牡蠣飯弁当製造施設機械設備工事。工事概要、内部改修で面積322.96㎡です。工事内容につきましては、機械設備の中心で、これも厨房設備の設置、配管作業が主たる業務になります。入札日、平成30年11月6日。契約金額、契約相手方については、先ほどの説明のとおりです。指名業者につきましては、記載の通りであります。以上で説明を終わらせていただきます。

◎ 議 長（伊藤政博）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第3号を採決します。

本案は原案の通り決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案の通り可決されました。

● 閉会宣言

◎ 議 長（伊藤政博）

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。平成30年第4回知内町議会臨時会を閉会します。

どうもご苦労様でした。

(閉会 午前 9時51分)